回　覧

令和8年11月

地元の皆様

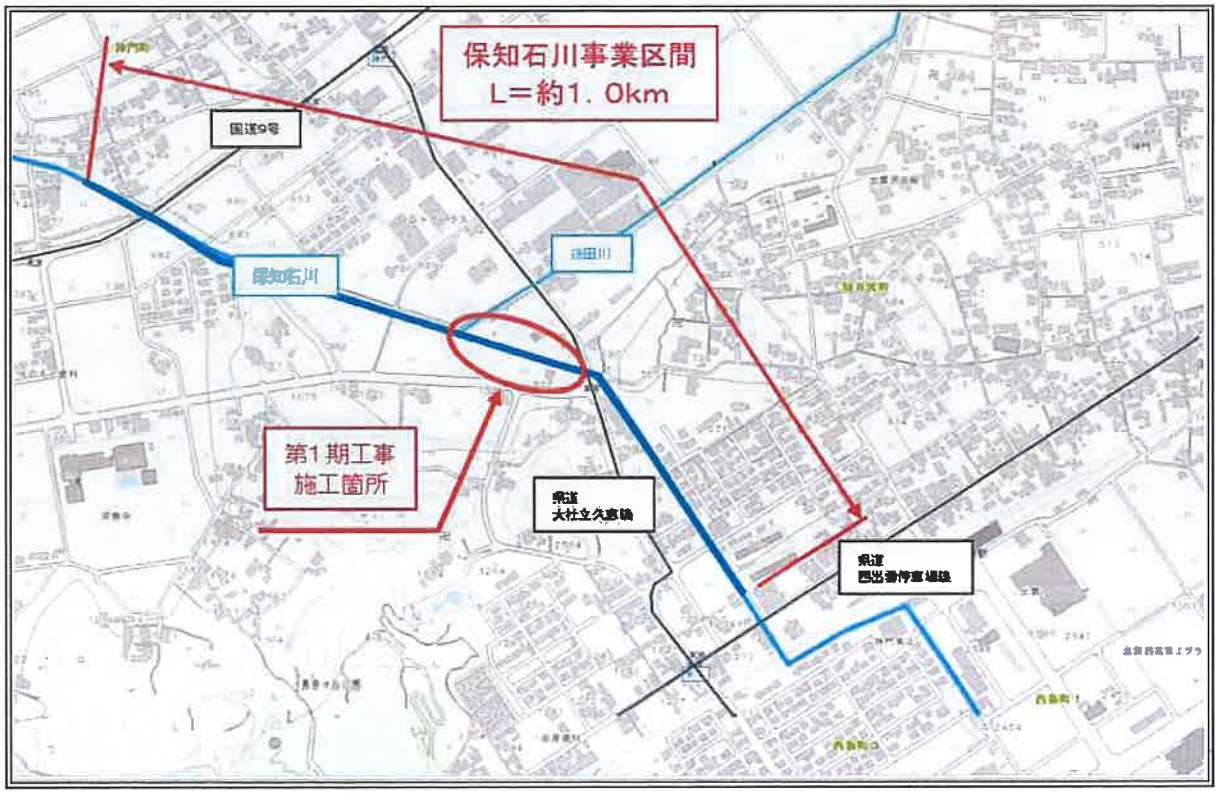
島根県出雲県土整備事務所
株式会社　ナカサン

平素より島根県の土木行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。十間川の支川である保知石川については近年の豪雨により浸水被害が頻発しています。これを受け、国道9号から県道西出雲停車場線までの約1.0kmの区間を対象として令和5年7月豪雨時の出水を想定した浸水被害の軽減を目的とした対策工事を行うこととなりました。

今年度は保知石川支川の後田川合流点付近から県道大社立久恵線下流の左岸側の区間を対象とした第1期工事を以下のとおり実施することとなりましたのでお知らせいたします。

工事の実施にあたりましては周辺地域住民のみなさまの住環境に配慮しながら早期の完成を目指して参ります。みなさまへご不便をおかけすることもあろうかと思いますが、何卒ご理解とご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■位置図



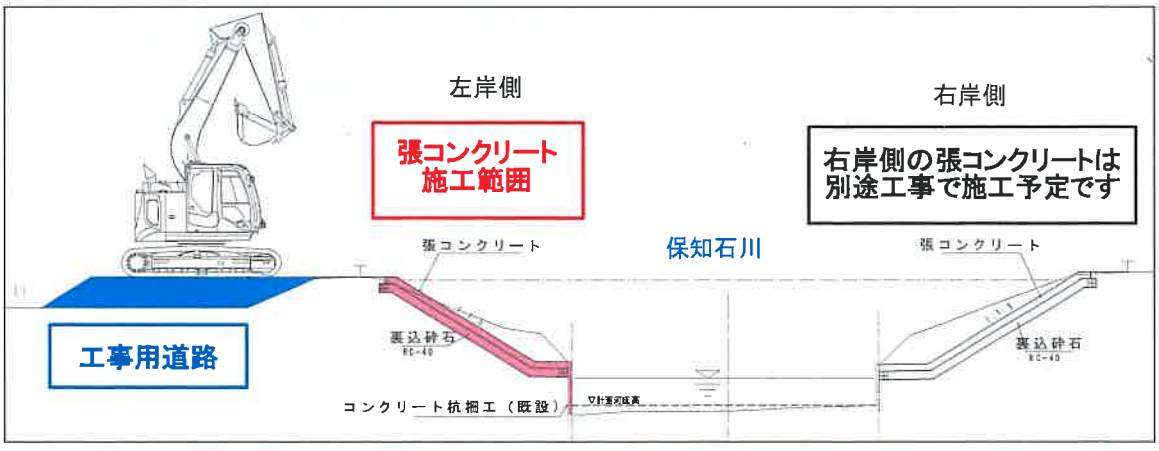
■工事概要

1)　工事名	保知石川 県単河川緊急整備工事 第1期
2)　工事場所	出雲市神門町地内
3)　工期	令和8年10月14日～令和9年3月26日 （現場着手期間（予定）：令和8年11月24日～令和9年3月26日）
4)　発注者	島根県　出雲県土整備事務所　土木工務第二課 担当：原（電話：0853-30-5657）
5)　受注者	株式会社 ナカサン（島根県出雲市知井宮町1番地） 担当：馬庭（電話：090-4145-0131）
6) 作業時間・休日	作業時間は原則8:00～17:00（大型車両の出入りは8:30～17:00）とし、土・日曜日は原則休工といたしますが、施工上の段取りや天候具合により発生する時間外及び休日の作業については何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

■施工場所



■断面図



河川内の断面が小さい箇所について掘削を行い、法面に張コンクリートを施工します。
→現在よりも水を下流へ流れやすくすることで対策区間の浸水被害軽減を図ります。